

## マスタープラン説明時の質問と今後の対応について

### ①交通安全対策について

千葉委員→岸会長より：「交通量がもっと増えてくると歩行者の安全対策をどうするのか」という部分を都市マスに書き込むのかどうかも含めて検討し、どこかに書けるなら入れてほしい

回答：都市マスに位置づけるよう検討中

- ・生活軸に対しては記載済み
- ・主要交通軸に対し、
  - ・基本的に、都市計画道路は歩行者の安全を見越した断面構成になっているため、あえて記載するとすれば、場所を限定した記載となる
  - ・交通量が増える場所の限定は、現段階では明確にできないため、「余市IC開通やJR在来線の廃止による自動車交通量の増加が著しい箇所においては、特に歩行者等の交通弱者のための安全確保を図ります。」といった文言を記載することで調整中

### ②都市計画道路見直しの反映について

岸会長より：長期未着手の都市計画道路の見直しの結果は出来れば今回の計画に反映させてほしい。今年度作成して令和6年度に見直しはもったいない。

書面開催でもいいのでやればよいと考えている。

回答：書面協議なり、反映させたものを委員の皆さんにお渡ししたい。

### ③立地適正化計画内の防災指針の具体的な取組・目標値について

登立委員：14・15 ページに関連して、余市川流域治水プロジェクトというのが、国、道、余市、仁木、赤井川で協議会が構成されており、令和5年3月に公表されている。

その協議会の公表内容も記載した方がいいのでは。

大久保委員：2級河川減災対策協議会というのもあるので、そちらも記載してはどうか

回答：可能な限り織り込む方向で内部で検討したい。

- ・都市マスでは、分野別方針の「⑤都市防災」(p.66)に追記
- ・立地適正化計画では、現状と課題の「2-5.災害危険区域の状況(2)洪水浸水災害」(p.35)や防災指針の「5-4.防災まちづくりの取組方針(2)具体的な取組み」(p.58)に追記

#### ④浸水区域について

登立委員：立地適正化計画の10ページ・15ページ洪水浸水区域は1000年に1度の確率（想定最大規模）で作成しているが、町のハザードマップと整合を図り、100年に1度の確率（計画規模）に合わせた方がよいのでは

**回答：100年に1度（計画規模）に変更した際の影響等も考慮しつつ、今後は想定最大規模にシフトしていくことを見越した記載とした（p.53～55、58）**

#### ⑤誘導区域への強制力について

登立委員：法的に誘導区域以外に住めなくするような規制も考えているのか。法的に規制されなければ実現性が担保されないのでは。

固定資産税の差別化などであれば町の裁量で誘導できるのでは。

岸会長：町としてどうしたいか、国としてこのようにしなさい、というものがあれば次回教えてほしい。

**回答：協議会の中での回答はしていないため、次回の協議会では支援措置（p.78～79）や届出・勧告制度（p.81～82）について説明する**

- ・規制ではなく、長い時間をかけた誘導（用途地域や地区計画のような私権の制限は発生しない）
- ・国の経済的支援措置により誘導の負担を軽減することで誘導を促進
- ・届出制度を設けることで、行政が誘導区域外での動向を把握
- ・勧告制度を設けることで、行政が誘導区域内への居住施設・誘導施設整備を促進